

総合治水対策協議会 議事録

開催日時：平成26年1月30日(木)10:00～11:40

開催場所：奈良県立図書情報館 交流ホール（1階）

出席者：近畿地方整備局長、奈良県知事、出席23自治体

（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町）

1. 流域の力を結集した貯める対策の推進

「流域の力を結集した貯める対策の推進」および「流域整備計画変更の基本方針と当面の進め方」について事務局からの資料説明後、大和川流域を生駒いかるが平城圏域・曾我葛城圏域・布留飛鳥圏域の3グループに分け、流域対策に関する今後の方向性についてグループ討議を行い、意見発表を行った。意見発表の内容は以下のとおり。

○ 生駒いかるが平城圏域グループ（圏域を代表して大和郡山市長が発言）

- ・大和郡山市と安堵町でコミュニティバスの連携ができた。上下流の市町と同じテーブルで議論させて頂いたが、川もコミュニティバスと同じ発想で、上下流市町村の連携の必要性を感じる。
- ・ため池については、水利組合との調整や費用の問題、治水利用に適したため池が無いといった地形的な問題など、各市町村が抱える様々な課題を共有できた。
- ・また、雨が止んでも水位が減らずに、上流に降った雨の影響を感じる。また、亀の瀬は大丈夫か、といった意見もあった。
- ・住民意識というものは非常に重要であり、大和郡山市では各家庭で行う雨水タンクの設置に補助を出しており、住民の治水への参加意識という意味でも大きな効果があると考えている。
- ・大和郡山市でも水田貯留を検討しているが、溢れる川の上流に絞ったピンポイントの対策を考えていきたい。
- ・また、各市町村の対策量については水田貯留やため池治水、雨水貯留浸透施設などの対策をグロス（総計）で考えていくということも必要であると考えている。

○ 曾我葛城圏域グループ（圏域を代表して香芝市長が発言）

- ・御所市から王寺町まで、上流から下流までの市町村が集まって色々な意見交換ができた。
- ・香芝市では水田がどんどん減っており、水田貯留よりもため池治水が効果的であり、ため池の治水利用を進めている。
- ・地元調整など様々な課題もあるが、それぞれの実情に合わせた対策を実施していくことが重要であると考えている。
- ・治水対策の選択肢が色々あるが、ため池の余水吐改修といった安価な対策について積極的に取り組んでいこうという声もあった。
- ・また、大和郡山市で取り組んでいる雨水タンクの補助制度についても、効果等期待できると思うので研究していきたいと思う。
- ・いずれにせよ、総合的に市町村が総力を挙げて治水対策に取り組んでいくということで意見は一致している。

○ 布留飛鳥圏域グループ（圏域を代表して川西町長が発言）

- ・川西町は大和川水系の河川があつまる部分にあり、過去多くの水害に悩まされていたが、国土交通省が頑張って河川改修を行っていただき、水害の危険が大幅に無くなったことについて感謝している。
- ・先ほど説明のあった生駒市の事例である余水吐の改修によるため池の治水利用については、大和川は水害の歴史である一方で水不足、日照りの歴史もあり、ため池の水が減るということに対して、非常に抵抗が強い地域もある。一方で、利水容量が減らないため池の「掘削」や「堤防の嵩上げ」等は費用面の課題がある。
- ・そのような事情もあり、布留飛鳥圏域では、田原本町が行っている水田貯留を検討していこうという声が多い。水田貯留については、基準等の整理も必要であると思うが、総合治水に位置付けて、流域対策の内数としてカウントして頂きたい。

○ その他の意見（田原本町）

- ・流域対策を進めるためには施設用地の確保、財政面、並びに地元理解等の課題もあるが、田原本町では現在、雨水貯留浸透施設整備に取り組んでおり、更にため池の治水利用に向けた地元協議を予定している。
- ・更に新しい流域対策として、関係農家のご理解とご協力のもと、平成24年度から雨水を一時的に貯留する水田貯留に取り組んでおり、25年度は水田貯留に必要な一筆排水柵設置工事等を実施しているところである。
- ・この水田貯留にともなう農地整備は水田を水田として守ることであり、自然環境や景観の保全、さらには都市農村交流によるにぎわいなど、地域農業を維持していくことにも繋がると考えている。
- ・県の方からは、水田貯留施設は雨水貯留浸透施設、並びにため池治水利用施設と同様な貯留効果があるときいている。
- ・今後も引き続き県の協力をいただきながら、水田貯留の取り組み範囲を更に拡大していくつもりである。
- ・また、水田貯留の貯留効果を発揮する為には田原本町だけでなく、流域全体で取り組んでいくことが重要であり、他の市町村にも広がるよう、県と協力しながら水田貯留説明会、現地見学会の開催等、情報提供していきたいと考えている。
- ・水田貯留は未だ総合治水対策には位置づけられておらず、水田貯留を流域全体の取り組みにひろげていく為にも、水田貯留など新たな対策項目も対策量として考え、流域対策量を総和で考えるという今回の『貯める対策の方向性』について賛成である。
- ・今後も本協議会を通じ、流域全体で情報交換を行い、それぞれの取り組みに反映し、流域全体で貯める対策に取り組んで参りたい。

○ 総括（奈良県知事）

- ・活発な意見交換をして頂き、情報共有や意識醸成という意味で、今回の協議会は大きな意味があったと思う。
- ・大和川では、亀の瀬の地すべり対策工事は終わったが、治水対策は進んでいない。大和川の「流す対策」には限界があり、亀の瀬の上流で「貯める対策」が必要である。亀の瀬の上流対策をしなければ被害を受けるのは我々である。
- ・その亀の瀬の上流対策として、国の方で約100万m³の直轄遊水地を作るという計画をつくって頂いた。我々の世代で完成に向けて最大限の努力をしたい。
- ・一方で、遊水地だけでは万全という訳ではなく、上流と下流市町村が連携して（貯める対策などの）対策に取り組んでいく必要がある。

- ・今回の協議会の議論を通じて感想を述べると、水田貯留の意味が大きくクローズアップしてきているように思う。水田貯留を「貯める対策」として位置付けを行い、それを展開していくということが課題である。
- ・二つ目は、ため池の位置付けが変わってきた。大滝ダムが完成して大和平野の水不足が解消され、これまでの「利水」から「治水」へ転換しようとしている。農家の理解を得ることは簡単なことではないが、取組を進めて頂きたい。
- ・また、大滝ダムや大門ダムでは、植栽等で観光名所とすることを計画しているが、ため池も「治水」だけに留まらず、水辺と植栽で憩いの空間として活用することも考えられる。
- ・最後に、今年の台風 18 号では、王寺町の藤井地点で大和川が過去最高の水位を記録し何かの危険信号ではないかと感じている。水位は避難勧告や避難指示等の重要なシグナルであり、雨が降ったらどのように水位が上がるのか、国や市町村とも協力して研究を進めていきたい。
- ・流域は我々の流域であり、被害が発生しないように覚悟を決めて我々の世代で解決をしたいと思う。
- ・今後も課題は山積だと思うが、これからもよろしくお願ひしたい。

○ 総括（近畿地方整備局長）

- ・各首長さんが流域毎に分かれ、流域の連携を意識した議論をされたことに感心すると同時に敬意を表したい。
- ・ご意見を伺い、ため池貯留の適地がないなど、地域により様々なご苦労があることを実感した。
- ・流域全体の流域対策の効果量だけを示していたものを、今後は、各地先での効果量も算出し、対策自体を「見える化」していくというのは非常に良いこと。
- ・流域対策について、環境面でも整備することにより、地域に受け入れ易くしていくことも重要。
- ・整備局も河川改修に加え、地域の声を聴いたうえで遊水地計画の具体化に向け努力していきたい。
- ・現在、世界中においても洪水が頻発しており、地球の温暖化とともにこれからも局地的な豪雨や大雨が増えていく可能性もあり、水害の軽減に向けて、皆様のご協力を得ながら、引き続き実施していきたい。

2. 台風 18 号被害と水防情報の強化

事務局より、今年の台風 18 号による被害の状況説明および水防情報の強化に向けた取り組みの説明が行われた。

3. その他

○ その他の意見（王寺町長）

- ・治水に関しては、貯める対策を中心に国・県を始め流域全体で鋭意取り組んでいただいていますことに大変感謝している。
- ・短期・中期・長期のことに対するコメントについて付け加えさせていただきたい。
- ・目先のことと致しまして、今年の 18 号台風で王寺の河川敷が崩れており、早急に復旧をやっていただけるということでありがたいと思っている。

- ・中期的には護岸の強化といったことを目指して、予算化などをお願いしたい。
- ・長期的には、亀の瀬の両岸が、地震がきて、大雨がきたときに、本当に崩れないのかと心配でありますので、空想的な話だと思われるのではなく、導水トンネルなどの抜本的な検討・対策が必要だと考えている。
- ・前回の協議会でも申し上げましたが、王寺・三郷ではゴミがすごく、景観上劣悪であります。水辺を利用して、ジョギング空間として整備したいという思いもありますので、それを実現するためにも、一緒に美化に取り組んでいただけたらと思う。 3月2日にはクリーンキャンペーンがありますが、3月だけでなく、台風シーズンの後にも行えば啓発効果も高まるのではないかと思います。

○ その他の意見（奈良県知事）

- ・今いただいたご意見はいずれも非常に重要なことだと思います。
- ・川をきれいにするということには、川辺をきれいにする 것과川の水をきれいにする ことの2つがある。
- ・いろいろ調べるとやはり下水の普及が低い地域は川の水が汚いということが分かった。
- ・しかし、例えば奈良市の菰川（こもがわ）では、以前はとても汚い川であったが、川辺をきれいにしよう、川の水をきれいにしようとして住民とともに活動をする と、住民意識がかわってきて、川辺がきれいになり、川の水もきれいになってきた。
- ・最後に、川の草刈りでは、草が伸びてから工事発注するのではなく、年間の草の高さを決めて、草刈りをしてもらって包括発注を試行している。草が伸びる前に刈ってしまうと、川辺がいつもきれいになるし、草刈りの作業量も少なくなるのではないかと考えていて、うまくいくようであれば広げていきたい。

以 上